

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-工-A-09-0006_改0
提出年月日	2021年6月15日

工事計画に係る説明資料

非常用電源設備のうち非常用発電装置

(8.1.2.5 可搬型代替直流電源設備)

(本文)

2021年 6月

東北電力株式会社

申請範囲

8. その他発電用原子炉の附属施設

8.1 非常用電源設備

8.1.2 非常用発電装置

8.1.2.5 可搬型代替直流設備

(2) 内燃機関

イ 機関（可搬型）

- ・電源車（内燃機関）

ロ 調速装置及び非常調速装置

- ・電源車（調速装置）
- ・電源車（非常調速装置）

ハ 内燃機関に附属する冷却水設備（可搬型）

- ・電源車（冷却水ポンプ）

ホ 燃料デイトンク又はサービスタンク（可搬型）

- ・電源車（燃料タンク）

(4) 燃料設備

ロ 容器（常設）

- ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク
- ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク
- ・ガスタービン発電設備軽油タンク

ロ 容器（可搬型）

- ・タンクローリ

ニ 主配管（常設）

ニ 主配管（可搬型）

(5) 発電機

イ 発電機（可搬型）

- ・電源車（発電機）

ロ 励磁装置（可搬型）

- ・電源車（励磁装置）

ハ 保護継電装置

- ・電源車（保護継電装置）

ニ 原動機との連結方法

8.1.2.5 可搬型代替直流電源設備

(2) 内燃機関

イ. 機関 (可搬型)

	変 更 前	変 更 後
名 称	—	電源車 (内燃機関) *
8. その他発電用原子炉の付属施設 8.1 非常用電源設備 8.1.2 非常用発電装置 8.1.2.4 可搬型代替交流電源設備 (2) 内燃機関 イ. 機関 (可搬型) に記載する。		

注記* : 本設備は、非常用電源設備の非常用発電装置 (可搬型代替交流電源設備) であり、非常用発電装置 (可搬型代替直流電源設備) として本工事計画で兼用とする。

ロ. 調速装置及び非常調速装置

	変 更 前	変 更 後
名 称	—	電源車（調速装置）* 電源車（非常調速装置）
8. その他発電用原子炉の付属施設 8.1 非常用電源設備 8.1.2 非常用発電装置 8.1.2.4 可搬型代替交流電源設備 (2) 内燃機関 ロ. 調速装置及び非常調速装置 に記載する。		

注記*：本設備は、非常用電源設備の非常用発電装置（可搬型代替交流電源設備）であり、非常用発電装置（可搬型代替直流電源設備）として本工事計画で兼用とする。

ハ. 内燃機関に附属する冷却水設備（可搬型）

	変 更 前	変 更 後
名 称	—	電源車（冷却水ポンプ）*
8. その他発電用原子炉の附属施設 8.1 非常用電源設備 8.1.2 非常用発電装置 8.1.2.4 可搬型代替交流電源設備 (2) 内燃機関 ハ. 内燃機関に附属する冷却水設備（可搬型） に記載する。		

注記*：本設備は、非常用電源設備の非常用発電装置（可搬型代替交流電源設備）であり、非常用発電装置（可搬型代替直流電源設備）として本工事計画で兼用とする。

ホ. 燃料デイトンク又はサービスタンク（可搬型）

	変 更 前	変 更 後
名 称	—	電源車（燃料タンク）*
8. その他発電用原子炉の付属施設 8.1 非常用電源設備 8.1.2 非常用発電装置 8.1.2.4 可搬型代替交流電源設備 (2) 内燃機関 ホ. 燃料デイトンク又はサービスタンク（可搬型） に記載する。		

注記*：本設備は、非常用電源設備の非常用発電装置（可搬型代替交流電源設備）であり、非常用発電装置（可搬型代替直流電源設備）として本工事計画で兼用とする。

(4) 燃料設備
 □ 容器 (常設)

	変更前	変更後
名 称	—	非常用ディーゼル発電設備軽油タンク*
8. その他発電用原子炉の附属施設 8.1 非常用電源設備 8.1.2 非常用発電装置 8.1.2.1 非常用ディーゼル発電設備 (4) 燃料設備 □ 容器 (常設) に記載する。		

注記* : 本設備は、非常用電源設備の非常用発電装置 (非常用ディーゼル発電設備) であり、非常用電源設備の非常用発電装置 (可搬型代替直流電源設備) として本工事計画で兼用とする。

	変更前	変 更 後
名 称	—	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク*
8. その他発電用原子炉の附属施設 8.1 非常用電源設備 8.1.2 非常用発電装置 8.1.2.2 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 (4) 燃料設備 □ 容器 (常設) に記載する。		

注記* : 本設備は、非常用電源設備の非常用発電装置 (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備) であり、非常用電源設備の非常用発電装置 (可搬型代替直流電源設備) として本工事計画で兼用とする。

	変更前	変 更 後
名 称	—	ガスタービン発電設備軽油タンク*
8. その他発電用原子炉の附属施設 8.1 非常用電源設備 8.1.2 非常用発電装置 8.1.2.3 ガスタービン発電設備 (4) 燃料設備 □ 容器 (常設) に記載する。		

注記* : 本設備は、非常用電源設備の非常用発電装置（ガスタービン発電設備）であり、非常用電源設備の非常用発電装置（可搬型代替直流電源設備）として本工事計画で兼用とする。

ロ 容器（可搬型）

	変更前	変更後
名称	—	タンクローリ*
8. その他発電用原子炉の附属施設 8.6 補機駆動用燃料設備 8.6.1 燃料設備 (2) 容器（可搬型） に記載する。		

注記* : 本設備は、補機駆動用燃料設備のうち燃料設備であり、非常用電源設備の非常用発電装置（可搬型代替交流電源設備）として本工事計画で兼用とする。

ニ 主配管（常設）

名 称	変 更 前	変 更 後
*1 非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク ～ 燃料移送ポンプ入口配管分 岐点	—	8. その他発電用原子炉の附属施設 8.1 非常用電源設備 8.1.2 非常用発電装置 8.1.2.1 非常用ディーゼル発電設備 (4) 燃料設備 ニ 主配管（常設） に記載する。
*2 燃料移送ポンプ入口配管分 岐点 ～ 非常用ディーゼル発電設備 軽油タンク払出口	—	8. その他発電用原子炉の附属施設 8.6 補機駆動用燃料設備 8.6.1 燃料設備 (4) 主配管（常設） に記載する。
*3 高圧炉心スプレイ系ディー ゼル発電設備軽油タンク ～ 高圧炉心スプレイ系ディー ゼル発電設備燃料移送ポン プ入口配管分岐点	—	8. その他発電用原子炉の附属施設 8.1 非常用電源設備 8.1.2 非常用発電装置 8.1.2.2 高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電設備 (4) 燃料設備 ニ 主配管（常設） に記載する。
*2 高圧炉心スプレイ系ディー ゼル発電設備燃料移送ポン プ入口配管分岐点 ～ 高圧炉心スプレイ系ディー ゼル発電設備軽油タンク払 出口	—	8. その他発電用原子炉の附属施設 8.6 補機駆動用燃料設備 8.6.1 燃料設備 (4) 主配管（常設） に記載する。
*4 ガスタービン発電設備軽油 タンク ～ ガスタービン発電設備軽油 タンク出口配管分岐点	—	8. その他発電用原子炉の附属施設 8.1 非常用電源設備 8.1.2 非常用発電装置 8.1.2.3 ガスタービン発電設備 (4) 燃料設備 ニ 主配管（常設） に記載する。
*2 ガスタービン発電設備軽油 タンク出口配管分岐点 ～ ガスタービン発電設備軽油 タンク払出口	—	8. その他発電用原子炉の附属施設 8.6 補機駆動用燃料設備 8.6.1 燃料設備 (4) 主配管（常設） に記載する。

注記*1：本設備は、非常用電源設備の非常用発電装置（非常用ディーゼル発電設備）であり、非常用電源設備の非常用発電装置（可搬型代替直流電源設備）として本工事計画で兼用とする。

*2：本設備は、補機駆動用燃料設備のうち燃料設備であり、非常用電源設備の非常用発電装置（可搬型代替直流電源設備）として本工事計画で兼用とする。

*3：本設備は、非常用電源設備の非常用発電装置（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設

備)であり、非常用電源設備の非常用発電装置(可搬型代替直流電源設備)として本
工事計画で兼用とする。

- *4 : 本設備は、非常用電源設備の非常用発電装置(ガスタービン発電設備)であり、非常
用電源設備の非常用発電装置(可搬型代替直流電源設備)として本工事計画で兼用と
する。

ニ 主配管（可搬型）

	変更前	変 更 後
名 称	—	軽油払出用ホース(外径 63mm:2m)*
8. その他発電用原子炉の附属施設 8.6 補機駆動用燃料設備 8.6.1 燃料設備 (4) 主配管（可搬型） に記載する。		

注記* : 本設備は、補機駆動用燃料設備のうち燃料設備であり、非常用電源設備の非常用発電装置（可搬型代替直流電源設備）として本工事計画で兼用とする。

	変更前	変 更 後
名 称	—	給油用ホース(φ25:50m)*
8. その他発電用原子炉の附属施設 8.6 補機駆動用燃料設備 8.6.1 燃料設備 (4) 主配管(可搬型) に記載する。		

注記* : 本設備は、補機駆動用燃料設備のうち燃料設備であり、非常用電源設備の非常用発電装置(可搬型代替直流電源設備)として本工事計画で兼用とする。

(5) 発電機

イ. 発電機（可搬型）

	変 更 前	変 更 後
名 称	—	電源車（発電機）*
8. その他発電用原子炉の付属施設		
8.1 非常用電源設備		
8.1.2 非常用発電装置		
8.1.2.4 可搬型代替交流電源設備		
(5) 発電機		
イ. 発電機（可搬型）		
に記載する。		

注記*：本設備は、非常用電源設備の非常用発電装置（可搬型代替交流電源設備）であり、非常用発電装置（可搬型代替直流電源設備）として本工事計画で兼用とする。

ロ. 励磁装置（可搬型）

	変 更 前	変 更 後
名 称	—	電源車（励磁装置）*
8. その他発電用原子炉の付属施設 8.1 非常用電源設備 8.1.2 非常用発電装置 8.1.2.4 可搬型代替交流電源設備 (5) 発電機 ロ. 励磁装置（可搬型） に記載する。		

注記*：本設備は、非常用電源設備の非常用発電装置（可搬型代替交流電源設備）であり、非常用発電装置（可搬型代替直流電源設備）として本工事計画で兼用とする。

ハ. 保護継電装置

	変 更 前	変 更 後
名 称	—	電源車（保護継電装置）*
8. その他発電用原子炉の付属施設 8.1 非常用電源設備 8.1.2 非常用発電装置 8.1.2.4 可搬型代替交流電源設備 (5) 発電機 ハ. 保護継電装置 に記載する。		

注記*：本設備は、非常用電源設備の非常用発電装置（可搬型代替交流電源設備）であり、非常用発電装置（可搬型代替直流電源設備）として本工事計画で兼用とする。

ニ. 原動機との連結方法

8. その他発電用原子炉の付属施設

8.1 非常用電源設備

8.1.2 非常用発電装置

8.1.2.4 可搬型代替交流電源設備

(5) 発電機

ニ. 原動機との連結方法
に記載する。